

令和5年度

事業計画書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

社会福祉法人 慈童会

目次

* 法人本部	1
* 管理部	6
* 事務所	7

社会福祉事業

* 特別養護老人ホーム	8
* くすのき園短期入所生活介護事業所	9
* くすのき園通所介護事業所	10
* くすのき園訪問介護事業所	11
* 居宅介護事業所くすのき園	12
* グループホームくすのき園	13
共用型デイサービスグループホームくすのき園	13
* くすのき保育園	14

公益事業所

* 鈴鹿第4地域包括支援センター	
鈴鹿第4介護予防支援事業所	15
* くすのき園居宅介護支援事業所	16
* 北部認知症初期集中支援事業	17
* 研修計画	18
* 年間行事予定一覧表	19

【法人本部】

1. はじめに

社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しており、その変化を捉え、複雑化する福祉ニーズに対応する為、社会福祉法人は中長期的な視点を持ち経営の持続性を図り、地域共生社会構築の中心的役割を果たさなければなりません。

今後、高齢者の急増から現役世代の急減へと局面が変化していく中で、令和6年度は2040年を見据えた介護保険制度の見直しがあります。今後も、取り巻く環境の変化の中で、地域の特性に応じた介護サービス需要を見据えながら中長期的な計画を進めて参ります。自然災害や感染症対策に対応できるBCP（業務継続計画）の深化や科学的介護の推進、地域との連携など引き続き都築継続していきます。

介護現場に於いては、介護ロボット・ICTの活用で業務改善や生産瀬工場を図り、人材確保や地域のニーズに応じたサービス等の基盤整備を進めて参ります。その他、地域包括ケアシステムの推進に尽力し介護保険制度の目標でもある高齢者の自己決定に基づき、希望する所で安心して生活できるように専門職として支援を引き続き行なっていきます。

2. 重点的取り組み

(1) 上質なサービスの提供

- ・必要とされるサービス、希望に添えるサービスの提供
- ・アセスメントに基づき、根拠と納得が得られる介護の展開
- ・科学的介護（LIFE）のデータ活用とPDCAサイクルの推進
- ・自立支援による在宅生活の継続と介護者の負担軽減を支援

(2) 経営基盤の強化

- ・各サービス事業所における、新規利用者の開拓と利用率の向上
- ・財政基盤及び事業経営、運営体制の強化・安定
- ・ICT(情報通信技術)や介護ロボット等を活用した生産性の向上
- ・コストの削減、計画的な施設・設備（環境）の改修および改善

(3) 地域とのかかわり

- ・地域貢献事業の継続的取り組み
- ・地域福祉の拠点となり、高齢・障がい・児童等の福祉ニーズに応える公益的取り組みを通じて地域共生社会の実現に向けての寄与
- ・火災、自然災害・犯罪等に対する備えの強化と地域の福祉避難所としての役割構築

(4) 職員満足度向上

- ・情報伝達・周知・共有の迅速化
- ・業務負担の軽減・効率化
- ・人材確保と育成、やる気のある人材の定着と創出
- ・「気づき」「学び」「繋げる」の醸成を目的とした研修の実施
- ・労働環境の改善とやりがいの持てる職場づくり

3.会議

(1) 理事会

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・令和4年度 事業報告及び決算の決議 | 令和5年 5月 |
| ・令和5年度 法人理事及び監事候補者の推薦同意 | |
| ・令和5年度 法人理事の代表者選定 | 令和5年 6月 |
| ・令和5年度 中間状況報告及び補正予算の決議 | 令和5年11月 |
| ・令和6年度 事業計画及び予算の決議 | 令和6年 3月 |

(2) 臨時理事会

必要に応じ隨時

(3) (定時) 評議員会

- | | |
|------------------------|---------|
| ・令和4年度 事業報告及び決算の決議 | 令和5年 6月 |
| ・令和5年度 法人理事及び監事の選任決議 | |
| ・令和5年度 中間状況報告及び補正予算の決議 | 令和5年11月 |
| ・令和6年度 事業計画及び予算の決議 | 令和6年 3月 |

(4) 臨時評議員会

必要に応じ隨時

4. 監査

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 定例監査 財産及び事業の執行状況及び決算監査 | 令和5年 5月 |
| (2) 臨時監査 財産及び事業の執行状況 | 必要に応じ隨時 |
| (3) 内部経理監査 全事業所収支状況 | 必要に応じ随时 |

5. 表彰

- | | |
|------------|---------|
| (1) 永年勤続表彰 | 令和6年 2月 |
|------------|---------|

6. 組織図・職員構成

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 社会福祉法人 慈童会 組織図 | 別 紙 |
| (2) 令和5年 4月1日 職員数 | 別 紙 |

評議員選任・解任委員会

外部委員(2名)・職員(1名)

評議会

特別養護老人ホーム (定員80名)

短期入所生活介護事業所 (介護予防)

認知症対応型共同生活介護事業所(定員9名)
共用型認知症対応所介護事業所(定員3名)

苦情解決第三者委員(2名)

監事
評議員

内部経理監査員(1名)

監事
評議員

統括会計責任者(1名)

職員

理 事 会

理 事 (6名)

監 事 (2名)

施設長

施設長

管理者

管理者

管理者

管理者

センター長

保育事業責任者

園長

社会福祉法人 慈童会 組織図 (令和5年度)

R 05.04.01

介護事業統括責任者

事務局長

事務局員(兼務)

在宅サービス事業
統括責任者

管理者

居宅介護事業所

居宅介護支援事業所

地域包括支援センター事業所

介護予防支援事業所

認知症初期集中支援チーム

すのき保育園 (定員150名)

職員数

令和5年4月1日

事業所名	正規職員		時給職員(契約勤務時間)					合計
	男	女	8H	7H以上～8H未満	6H以上～7H未満	6H未満	その他	
事務局長	1							1
施設長		1						1
在宅事業統括責任者	1							1
事務員		3	1			1		5
特養・短期	生活相談員	1						1
	介護支援専門員	1						1
	管理栄養士		2					2
	個別機能訓練指導員	1		1				2
	介護士	10	13	5	4	1	2	35
	看護師		2		1	1		4
	准看護師		2	1				3
	介護補助員			1		1	2	4
通所	宿直専門員						2	2
	特養・短期 合計	15	23	9	5	3	4	62
	生活相談員		1					1
	生活相談員兼介護士		2					2
	看護師兼機能訓練士		1			1		2
	介護士	1	2	3		2	2	10
	運転手					1		1
	通所合計	1	6	3	0	3	0	16
グループホーム	介護支援専門員		1					1
	介護士	1	4	2			2	9
	看護師							0
	グループホーム計	1	5	2	0	0	0	10
訪問介護	ヘルパー		4				3	7
	訪問介護合計	0	4	0	0	0	3	7
居宅	介護支援専門員	1	5	1				7
	居宅介護支援計	1	5	1	0	0	0	7
包括・初期集中	介護支援専門員		3					3
	社会福祉士		1					1
初期集中	看護師・保健師		3					3
	包括・初期集中計	1	6	0	0	0	0	7
老人福祉関係合計		21	53	16	5	6	9	109
保育園	園長		1					1
	事務員				2			2
	保育士	1	13		10	11	2	37
	栄養士		1					1
	調理員		1		1		1	3
	保育補助					2		2
保育園合計		2	15	0	13	13	3	46
総合計		23	68	16	18	19	12	7
			91			72		163

訪問介護事業所には居宅介護事業(障害者ヘルパー)含む

産前産後育休は含む。派遣労働者含まず。

協力事業	契約協力病院	高木病院 大木歯科医院	契約弁護士	みなと法律事務所
	嘱託医	高木病院・高木啓介・高木哲之介	契約公認会計士	神原公認会計士事務所
		やまもと心身クリニック・山本昌人	契約社会保険労務士	三重県中小企業育成協会
	産業医	高木病院 高木哲之介	給食委託業者	日本ゼネラルフード株

会議・委員会

(1) 企画・経営会議

- ・事務局長が必要に応じて管理職を招集し開催する。

(2) 幹部会議

- ・施設長が各事業所主任以上の役職者及び委員長等を招集し、毎月第2金曜日に各事業所の目標・課題・進捗を共有し、知恵を出し合い提案や問題解決を行う。

(3) 委員会活動

- ・各委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長が招集し月1回以上開催する。
- ・正規職員は下記のいずれかの委員会に所属し、役割の自覚と使命、責任を果たしていく。

(ア) リスクマネジメント委員会

- ・事業所内外で発生した事故・ヒヤリハットの原因分析とその再発防止対策と講じる。
- ・利用者等からの苦情や相談内容を検証し、対応すると共に改善する。

(イ) 身体拘束適正化委員会

- ・全職員に共通の意識を持たせ、不適切ケアの対応と防止策を強化する。
- ・利用者の人権の擁護、虐待の防止等の指針の見直し、実行確認、研修の実施を進める。

(ウ) サービス向上委員会

- ・業務内容への具体的な改善案の提案や職員のチーム力向上に向けた行動基準を設定する。
- ・利用者の安心と満足を高めるため、職員ひとりひとりのモラル、コミュニケーション力を高める。

(エ) 感染症予防対策委員会

- ・感染症等の予防策やマニュアルの整備、及び感染症発生時における法人全体の連携体制を構築。
- ・感染症予防対策指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等

(オ) 広報委員会

- ・広報誌の発行、ホームページの更新、掲示物等の管理を行い、法人事業全体の広報を行う。
- ・法人の窓口として、サービス情報の発信のほか、職員採用に繋げられる発信を行う。

(カ) 研修委員会

- ・年間計画に則った内外部研修の計画、講師依頼、研修報告会を開催する。
- ・サービス提供者として幅広い知識と技術が身につくよう職員の資質向上を図る。

(4) 防災対策委員会

- ・火災・地震・溢水による土砂及び浸水等、あらゆる災害リスクをシミュレーションした上で、消防計画、BCPに則り実行動訓練や図上訓練を計画し、減災に向けて取組む。

(5) 安全衛生委員会

- ・衛生管理者が招集し、任命された安全衛生委員が出席する。毎月第2木曜日に産業医の意見を仰ぎながら職場の安全確保と職員の健康維持増進を実現するための安全衛生管理計画に基づく活動を行う。

【管理部】

本年度目標： 法人に関わる全ての方の幸福の追求

1. 上質なサービスの提供

- ・法人理念、私たちの誓い、中期経営計画、ビジョンを法人内で共有し、より良いサービスを実現する。

2. 経営基盤の強化

- ・法人規則・法令遵守、財務報告、業務の有効性、資産の保全を達する。
- ・財務・経理、総務・人事、広報、情報管理を備え、法人の経営方針や経営判断に寄与する。
- ・計画的な職員の採用、魅力ある職場づくりを行い、人材の確保・育成・定着を図る。
- ・過去からの経験と現在状況から、未来創造が描けるよう、各職種及び専門職と協議を密に取る。
- ・人事考課制度に則った組織づくり、人材育成ができる質と力を向上させる。
- ・ICT・業務の細分化・見える化を図り、生産性向上に努める。
- ・事業の生産性向上を達成するために、実績検討会議を通じた計画・実行・振り返りの管理監督を行う。

3. 地域との関わり

- ・近隣の自治会・関係機関への広報誌等を活用し情報発信を行う。
- ・地域の困りごとの相談窓口としての周知を図り、虐待・ネグレクト・緊急時の対応を行う。
- ・防災避難訓練を周辺地域住民と一緒に実施し、地域との連携を強化、自然災害や有事に備える。
- ・介護予防教室・出前講座等の実施により、地域の方々の介護予防に努める。

4. 職員満足度向上

- ・受容・承認する職場風土への転換するために、管理部が率先して感謝と承認を伝える姿を見せる。
(部下承認・チャレンジや努力・過程を評価する)
- ・職員が成長し、ひとつひとつの業務の質を上げられるための、職場環境・教育体制を作る。
(職員の意識改革・講師招聘の専門的研修・基礎力のアップ)
- ・職員の定期的な面談を実施し、離職ゼロを達成する。
- ・仕事とプライベートも充実した調和の実現に向け、多様な働き方に取り組む。
- ・長時間労働、休日労働の抑制、年次有給休暇の取得を促進する。

【事務所】

本年度目標：働きやすい職場への支援

1. 上質なサービスの提供

- ・正確で迅速な事務処理。

介護報酬請求事務はルールを守り期日までに正しく請求を行う。

各部署全体に正しい内容が正しく伝わる報連相を行う。事務仕事に拘らず、自ら進んで協働する。

- ・良質な接遇。

身だしなみを整え、丁寧な言葉遣いで好印象を与えられる接遇を接客・電話対応ともに行う。

苦情が申し出やすい対応、苦情が早期に解決する対応に寄与する。

- ・プラスワン活動の推進

通常の業務に小さなことでも付加価値をプラスして、より喜ばれるサービスに取り組む。

2. 経営基盤の強化

- ・経費と無駄の削減。

5S活動、5T活動、職務分掌、備品管理を行い、経費と時間の無駄を削減する。

利用者等との連絡を早めに密に行い、利用料引き落としの推進、徴収不能額はゼロとする。

- ・計算書類の理解。

実績検討会議を通じて、予実管理における数字とその理由が理解できる職員を増やしていく。

- ・保護者会の目的と活動内容を随時報告し、入会者の確保と増加を図る。

3. 地域との関わり

- ・ホームページを更改する。

発信力を高めるため、広報委員会とタイアップし、有益な情報の質を高め、量を増やす。

- ・ボランティア、職場体験、学生インターンシップの受け入、子ども参観日の再開で次世代育成を行う。

- ・認知症カフェの開催。毎月30日にグループホーム地域交流スペースでカフェを再開する。

4. 職員満足度向上

- ・感謝を言葉にして伝え、相手を尊重して承認する職場環境に供与する。

コミュニケーション力を向上し、事務所内に留まらず事業所を超えた職員、利用者共に風通しの良い関係性を作っていく。

- ・自己成長に取り組み、理想の自分に近づく努力をする。

新しい情報やプロセス、アイデアにアンテナを張り、積極的に研修に参加し知識を更新する。

リフレクションシートと人事考課シートを利用し、常に学習及び健康管理に前向きに取り組む。

- ・ワークライフバランス

仕事もプライベートも充実するよう、公休と有休を組み合わせた連続休暇や計画的有休を効果的に勤務に組み入れ、継続して働ける環境にする。

【特別養護老人ホーム くすのき園】

本年度目標：利用者様・家族様の意向に沿ったケアの実践

1. 上質なサービスの提供

- ・法人理念・私たちの誓いに沿ったケアを実現し、サービスの質を高める。
- ・各職種が互いを尊重し、理解する関係性を構築し、チームケアを行う。
- ・利用者様・家族様の意向・ケアプランに沿った個別のケア・小集団介護を行う。
- ・定期的に家族様へ各町の担当者・相談員・介護支援専門員等が状態を報告する。
- ・報連相の徹底、情報伝達の仕組みの構築を行い、情報共有を図る。
- ・接遇マナーを意識し、職員間、職員利用者様間で丁寧な言葉遣いを徹底する。
- ・尊厳かつ安寧な終末期を迎えるためのケアを実現する。
- ・リスクマネジメント・身体拘束防止を推進し、安心・安全なケアを実践する。

2. 経営基盤の強化

- ・稼働率向上と収益性 UP のための仕組みを作る。
- ・5S 活動を徹底し、業務内容、備品等のムリムダムラを省く。
- ・感染症対策のために換気・消毒の徹底、感染症発生時に迅速に対応できる組織を作る。
- ・誤嚥性肺炎、褥瘡等を根拠に基づくケアの実践で、入院者数を減らす。
- ・特養待機者状況を把握し、事前面談をスムーズに行うことでの退所後の即入所に結びつける。
- ・褥瘡加算、口腔ケア加算、自立支援促進加算等の各種加算を算定する。

3. 地域との関わり

- ・広報誌、出前講座、介護者の集い、各種会議へ参加することで情報発信を行い、地域と連携を図る。
- ・地域の方々と顔を合わせた際には笑顔で元気よく挨拶をし、顔の見える関係性をつくる。
- ・福祉避難所としての役割を果たすために定期的な防災訓練に招聘する。

4. 職員満足度向上

- ・職員ひとりひとりが健康管理に徹し、身体的負担の軽減、メンタルケア、腰痛防止等に取り組む。
- ・職員同士でお互いが認め褒めあえる風土を創り、人材の定着・育成につなげる。
- ・職員間の協力体制を構築し、職種間、事業所間を超えて互いを助け合える組織を創る。
- ・介護ロボット・ICT を活用し、利用者様・介護者共に安全で安心できる介護を実践する。
- ・施設内勉強会、リモート研修、外部研修に参加し、技術を習得することで職員ひとりひとりが介護サービス向上を図る。
- ・人事考課、職務チェックシートに沿った人材育成に取り組む。
- ・有給休暇と公休を組み合わせて連続休暇計画的に取得する。有給休暇は 6 日以上を取得する。

【くすのき園短期入所生活介護事業所】

本年度目標：利用者様・家族様の意向に沿ったサービスを実現する

1. 上質なサービスの提供

- ・利用者様・家族様の意向に沿った計画書を作成し、質の向上・個別ケアを実践する。
- ・利用者様・家族様・関係者との情報共有を密にし、在宅生活の継続に繋げる。
- ・持ち物管理を徹底し、忘れ物ゼロを達する。
- ・施設内外の研修に参加し、知識・技術の向上に努める。
- ・リスクマネジメントを推進し、事故・苦情防止を図る。
- ・利用者様・家族様との信頼関係を築くために接遇マナーを身に付ける。
- ・交通法規を遵守し、安心・安全な送迎で無事故、無違反を達する。
- ・利用者様満足度調査を行い、年度末に振り返り、不満者ゼロとする。

2. 経営基盤の強化

- ・利用者様・家族様・居宅介護支援事業所と連携を密にして、新規利用者様の獲得・稼働率の向上を図る。
- ・法令を遵守し、個人情報やプライバシー保護を徹底することで、人権尊重に徹する。
- ・コロナウイルス感染症対策として、手指消毒、居室・送迎車の清掃と換気を徹底する。

3. 地域との関わり

- ・住み慣れた地域で生活が送れるように、自宅における生活と、利用中の生活に差異がないよう配慮し、自立支援に向けて取り組む。
- ・虐待ケース・措置入所・緊急時の受入体制を強化する。
- ・医療・地域・介護と連携・情報共有し、利用者様を支える施設となる。

4. 職員満足度向上

- ・5S活動に取り組み、業務効率の向上、安全性の確保、快適な職場環境を目指す。
- ・メンタルヘルスケアを実践し、職員の心身的健康に努める。
- ・災害に対応するために、平常からの準備や法人内の訓練等に参加する。
- ・パワハラ・セクハラ防止規程を守り、職員が安心して働く環境を作る。
- ・有給休暇6日以上の取得の推進。有休と公休を合わせた連続休暇を計画的に取得する。

【くすのき園 通所介護事業所】

本年度目標：愛ある KAIGO～全ての人の中心に I を～

1. 上質なサービスの提供

- ・利用者様だけでなく家族様へも目を向ける。利用者様・家族様が何でも相談できるようにする。
- ・社会性交流を進め、利用者様と寄り添い、満足いただける時間をつくる。
- ・当たり前が当たり前に（利用者様の笑顔が増え、相談等）できる。
- ・機能訓練による健康寿命の延伸。趣味活動を通した生きがいづくり。
- ・利用者満足度調査の実施。
- ・法人理念、私たちの誓い、事業目標の落とし込み。法令順守の留意事項の活用。

2. 経営基盤の強化

- ・稼働率の安定化。平均利用者数 31 名/日。
- ・2 回/週のノー残業デーの実施・定着・意識づけ。
- ・各種加算の継続取得をしていく。
- ・備品のコスト削減の意識を持ち、購入業者の見直し・適正価格での購入。
- ・安全運転を行い、交通事故ゼロを達成する。

3. 地域との関わり

- ・広報誌の配布。（近隣地域自治会）
- ・通所型 C の実施。
- ・若松地区の奉仕活動実施。1 回/年
- ・作品展の実施と他施設との共同バザー開催。1 回/年、以上。
- ・福祉関係の学生を巻き込んだ地域交流会の実施。1 回/年。

4. 職員満足度向上

- ・福利厚生の見直し。（愛社精神の向上）
- ・資格取得の推進。（福祉分野に限らず自己のスキルアップの為）
- ・ワークライフバランスをとる。
- ・チームワークを重視する。全員のことを自分ごとで考えられる、自分の役割を把握できる人材育成。
- ・職員同士で相談できる環境を整える。
- ・長所を活かせるようにする。（悪い所を見るのではなく、良い所を見る）
- ・相手のことを尊重できるようにする。職員一人一人を認め合える職場づくり。
- ・育成者の育成。個人に合わせた育成方法、声掛けの仕方や受け止め方をできる人材を創る。
- ・人材育成の強化にて層を厚くする。
- ・全職員が相手に不快な思いを感じさせないようにする。価値観の違いを認め合う。
- ・自立、自律を大事にする。任せられている仕事は自分で責任をもってできるようにする。
- ・相手の助言や指摘を素直に受けられる人材を創る。指摘されたことに感謝出来る信頼関係を構築する。

【くすのき園 訪問介護事業所】

本年度目標：根拠に基づいた利用者様の介護支援

1. 上質なサービスの提供

- ・法人理念・私たちの誓いに沿ったケアを実践する。
- ・利用者様・家族様の意向に沿った計画書を作成し、統一したケアを行う。
- ・利用者様・家族様・関係者様の信頼関係構築・サービスの質向上を図るために接遇マナーを習得する。
- ・自立支援の取り組みとして、介護技術を向上し実践する。
- ・安全運転を心がけ、交通事故ゼロを達成する。

2. 経営基盤の強化

- ・サービス提供時間の確保と収益性向上のための仕組みを構築する。
- ・多くの支援を行うために事業所から半径 15 分圏内の利用者様の支援を確保する。

3. 地域との関わり

- ・情報発信のために地域の回覧板にヘルパー事業所広報誌を配布。
- ・地域の困りごとなどを行政・関係機関・民生委員・地域の高齢者との連携し解決に寄与する。
- ・訪問介護のお試し体験を実施し、地域の方々のお困りごとに応じて対応する。

4. 職員満足度向上

- ・職員のメンタルケア・健康管理を確認・フォローするために定期的な面談を実行する。
- ・風通しの良い職場環境を創るために事業所内の意見交換・関係性を大事にする。
- ・ワークライフバランスに取り組むために多様な働き方を推進する。

【居宅介護事業所 くすのき園】

本年度目標：未来創造する利用者様の介護支援

1. 上質なサービスの提供

- ・法人理念・私たちの誓いに沿ったケアを実践する。
- ・利用者様・家族様の意向に沿った計画書を作成し、統一したケアを行う。
- ・利用者様・家族様・関係者様の信頼関係構築・サービスの質向上を図るために接遇マナーを習得する。
- ・自立支援の取り組みとして、介護技術を向上し実践する。
- ・安全運転を心がけ、交通事故ゼロを達成する。
- ・利用者様、家族様の未来を創造したケア（利用者様がこうなりたい）を共に行う。

2. 経営基盤の強化

- ・サービス提供時間の確保と収益性向上のための仕組みを構築する。
- ・多くの支援を行うために事業所から半径 15 分圏内の利用者様の支援を確保する。

3. 地域との関わり

- ・情報発信のために地域の回覧板にヘルパー事業所広報誌を配布。
- ・障がい福祉課・支援センター・支援相談員との連携を図り、地域の方々が安心して生活できるように支援を行う。
- ・保育・療育センター・行政との関わりを強化し、地域のニーズも含めて対応していく。

4. 職員満足度向上

- ・職員のメンタルケア・健康管理を確認・フォローするために定期的な面談を実行する。
- ・風通しの良い職場環境を創るために事業所内の意見交換・関係性を大事にする。
- ・ワークライフバランスに取り組むために多様な働き方を推進する。

【グループホーム くすのき園】

【共用型デイサービスグループホームくすのき園】

本年度目標：利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、健康でその人らしい生活を支援する。

1. 上質なサービスの提供

- ・利用者・家族の意向に沿った計画書を作成し、質の向上・個別ケアを実践する。
- ・利用者の意欲と持っている力を引き出す自立支援を行う。
- ・家族や地域との繋がりを重視し、生きがい、楽しみのある生活環境を創出する。
- ・行動の観察や心身状況の把握に努め、場面に応じた介護を行うことで、安心できる生活環境と人間関係作りに努める。
- ・ヒヤリハットの意識を高め、事故事例の検討や事故発生時の報連相を迅速に行う。（家族・関係者）
- ・自炊を増やし、食を楽しむ機会を増やす。

2. 経営基盤の強化

- ・各種加算の継続取得をする。
- ・退所から入居までの期間短縮。
- ・共用型デイサービス利用率アップ
- ・ICTを活用して、業務の効率化・生産性の向上を図る。
- ・労働生産性を上げる。
- ・在宅介護支援のため、空き状況において柔軟かつ効率的な活用を図る。

3. 地域との関わり

- ・住み慣れた地域で生活が送れるように、自宅における生活との差異がないよう配慮し、施設機能や、認知症介護についてのノウハウを地域に向けて発信する。
- ・運営推進会議を活かし、運営方針や事業報告、情報提供に努め地域や家族とのコミュニケーションを高め、より深い信頼関係を構築し、事業に対する理解と協力を得られるように努める。
- ・事業所内の多目的ホールや機能を地域住民に開放することにより地域との交流を深める。

4. 職員満足度向上

- ・明るく清潔感のある環境を作るための5S活動に取り組み、業務効率の向上、安全性の確保、快適な職場環境を作る。
- ・メンタルヘルスケアを実践し、職員の心身的健康に努める。
- ・丁寧な言葉と「挨拶」「感謝」を伝え、認め合い、仕事の誇りと成長を培い高め合う。
- ・災害に対応するために、平常からの準備や法人内の訓練等に参加する。
- ・定期的な個別面談・隙間時間を活用し面談を実践する。

【保育園】

本年度目標：「一人ひとりの保育力の向上」

1. 上質なサービスの提供

- ・配置基準以上の職員配置を行い、手厚く質の高い保育を行う。
- ・「従来通り」の行事の見直しを行い、今の子どもたちに合った保育・行事を行う。

2. 経営基盤の強化

- ・収益性が高く、途中入園希望の多い低年齢児の受け入れ体制を作る。
- ・毎年度新たに設定される補助金や加算を漏れの無いよう適用申請を進める。

3. 地域との関わり

- ・園庭開放等で未就園家庭との繋がりができる機会を増やす。
- ・食育（野菜の栽培活動）を通じた箕田自治会の方との交流。

4. 職員満足度向上

- ・ICT化を進め、職員の業務負担の軽減を目指す。
- ・オンライン研修以外にも参集型研修への参加を促し、多様な保育実践を知る。
- ・職員会議やカリキュラム反省会での保育内容の振り返りと改善。
- ・臨床心理士や鈴鹿市子ども支援課の定期的な園巡回を通じて、現場に即した保育の学びと実践。
- ・ノンコンタクトタイムの確保に向けた施設整備と職員の意識改革。

【鈴鹿第4地域包括支援センター わかたけ】

本年度目標：安定した包括業務の実施と住民サービスの提供ができるセンターを目指します。

1. 上質なサービスの提供

- ・「公益性」「地域性」「協働性」の視点を持ち地域包括ケアを推進するため、地域関係者や多職種協働による緊密な連携を意識し、地域包括支援ネットワークを構築していく。
- ・日頃の実践を通じた専門知識や専門的視点から、必要に応じて研修等に参加する機会を持ち、研修で得た知識や技術をセンター内で共有する。
- ・日々の朝礼やわかたけ会議等を通じ、情報の共有や三職種の専門性を活かした相互の助言等を行い、チームによる実践力向上を図る。
- ・法人内他事業所に随時必要な情報を発信する。
- ・毎月事業実績報告シート、活動報告シートを作成し、業務の進捗状況を確認する。
- ・半期ごとに事業評価を行い、計画の見直し、分析を行う。

2. 経営基盤の強化

- ・予算内での事業運営を行い、センター全職員がコスト意識を持ち経費削減に努める。
- ・事務分掌を作成し個々のスケジューリングをたて、業務の効率化を図る。
- ・公正・中立的な立場で介護予防ケアマネジメントの委託を行い、業務に支障のない範囲内で直営件数を増やす。

3. 地域との関わり

- ・地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議等を通じて、地域の課題抽出、解決に向け協議を行い、地域住民を含めたネットワークを構築していく。
- ・個々の事例や会議等を通じ、各地区の地域づくり協議会や民生委員と連携をとっていく。
- ・年4回「わかたけだより」を発行し、地域住民に必要な情報の発信、啓発を行います。
- ・生涯現役のまちづくりを目指し、地域のサロン活動のサポート等介護予防を推進していく。
- ・地域住民の多様な相談のワンストップ窓口として、相談しやすい体制を構築していく。相談内容を的確に把握・分類し必要な機関・制度・サービスにつなげる。
- ・地域の介護支援専門員等が包括的・継続的にケアマネジメントを実践できるよう、研修や事例検討会、情報交換会を行う。

4. 職員満足度向上

- ・有給休暇を取りやすい職場内環境を作り、ワークライフバランスを目指す。
- ・定期的な面談で意見交換を行う。職員間で感謝の気持ちを伝える風土を作る。
- ・センター職員全員で新人職員の人材育成に関わり、円滑なコミュニケーションの推進により活気ある職場づくりを行う。

【くすのき園 居宅介護支援事業所】

本年度目標：真心の支援でご利用者様の幸福を追求する

1. 上質なサービスの提供

- ・ご利用者様の尊厳を保持し、心身状態の維持・向上を図ることができるよう PDCA サイクルの下、自立と QOL の向上を目指す。
- ・年間行事計画に沿った研修会へ参加し、自己研鑽に努め専門性を高める。
- ・事業所内勉強会（1回/週）の開催、他法人の居宅介護支援事業所との合同研修（4回/年）の実施でケアマネジメントの質の向上に努める。
- ・24時間連絡体制を確保し、利用者等からの緊急時の相談に対応することで安心した生活を提供する。
- ・「ご利用者様満足度調査」「サービス事業所アンケート調査」の実施でサービスの質の向上に努める。
- ・地域包括支援センターとの連携で、困難事例にも積極的に向き合い質の高いケアマネジメントを行う。

2. 経営基盤の強化

- ・公正中立な立場で、適正なケアマネジメントを提供し各種加算取得で生産性向上を図る。
- ・1回/週のノーカンペーンの実施で時間外削減の意識付けを継続する。
- ・BCP（事業継続計画）に基づき、日頃から感染症及び災害時に備える。
- ・ケアプラン件数 月250件以上を目標とする。
- ・認定調査の委託件数 1ヶ月4件以上とする。
- ・法人内事業所との連携を強化し紹介率40%以上を目標とする。
- ・R6年度制度改正に向けて、施策に対する適切な情報収集及び情報共有を行う。
- ・交通規則を遵守し、交通事故ゼロを継続する。

3. 地域との関わり

- ・地域包括支援センターとの連携で保健・福祉・医療とのネットワークを構築し、地域社会との繋がりを強化する。
- ・インフォーマルサービスの活用を図り、地域で安心して生活できるように継続的に支援する。
- ・行政や近隣の医療機関、介護サービス事業所との地域ネットワークの充実を図る。

4. 職員満足度向上

- ・協働意識をもち、互いに思いやりの気持ちを大切にしながら働きやすい職場環境を整える。
- ・1on1ミーティングの継続でコミュニケーションを図り、メンタルヘルスケアの実践・チームワークの強化で人材定着に繋げる。
- ・有給休暇の取得推進でワークライフバランスの実現を図る。
- ・リモートワークの推進で柔軟に働きやすい環境を整える。

【北部認知症初期集中支援事業】

本年度目標：認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく希望をもって日常生活を過ごすことができる地域づくりに取り組みます。

1. 上質なサービスの提供

- ・認知症の正しい知識やチームに関する普及啓発を行い、認知症が疑われる初期の段階で相談がしやすい環境を整える。
- ・月1回チーム員会議を開催し、訪問で得た情報をもとにアセスメントし、各関係機関で検討を行い、必要な専門医療機関への受診や介護サービスの利用に円滑に繋がる体制を構築する。
- ・本人と家族の想いが尊重された自立生活が継続できるための支援を行う。
- ・顔の見える関係づくりを意識し、多職種連携による支援が出来るネットワークを構築する。
- ・事例検討会を開催し、各関係機関と情報共有・意見交換を行い、初期集中事業の振り返りを行う。
- ・「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」の宣言の普及啓発を行い、地域づくり・居場所づくり・サポーターの増員に向けた取り組みを推進する。
- ・事業所内外の研修やピアサポートの会に積極的に参加し、対応力など資質の向上に努める。
- ・ICTを活用（メール、チャットワーク、会議のハイブリッド開催）し、綿密な情報共有を図る。
- ・個人情報保護に最大限に留意し、ファイル類やPC・スマートフォンのデータ管理を徹底する。

2. 経営基盤の強化

- ・サービスが必要な利用者に対して、迅速に支援に繋げられるように法人内外の事業所と連携を図る。
- ・事業計画に沿った予算内での事業運営を実施する。
- ・常にコスト管理を意識し、経費削減に努める。
- ・交通法規を遵守し、安心・安全な運転で無事故、無違反を達成する。

3. 地域との関わり

- ・各民児協の定例会議に出席し、地域の方々と情報を共有し連携していく。
- ・月1回のチームオレンジ圏域定例会を通して、地域の居場所づくりの推進を実施する。
- ・年1回のアルツハイマーイベントに参画し、認知症普及啓発事業を行う。
- ・認知症サポーター養成講座を開催し、地域の応援者を増やしていく。
- ・認知症フレンドリーな地域づくりのための、スローショッピングの取り組みに参画する。

4. 職員満足度向上

- ・リフレクションシートを活用し、個人の目標設定・目標管理を行う。
- ・1on1ミーティングを定期に行い、個人の抱えている悩みや業務の振り返り等を行うとともに成功事例について承認できる文化を創る。
- ・協働意識をもち、互いに思いやりの気持ちを大切にしながら働きやすい職場環境を構築する。
- ・有給休暇の取得推進を図り、ワークライフバランスを実現させる。

令和5年度 研修計画

月	共 通 実施日	外部研修・WEB研修	キャリアパス・福利厚生
4月	・新任職員研修・中途採用研修（Ⅰ） ①法人理念・運営方針 ②接遇 ③安全衛生教育 ④防災訓練 ・記録の書き方研修	・人事考課 ・接遇研修 ・口腔ケア指導・研修	職務チェックシート配布 ・前年度事業報告会
5月	・新任職員研修・中途採用研修（Ⅱ） ①業務マニュアル②介護と医療 ③環境衛生	・県社協（専門別） ・主任介護支援専門員研修 ・安全運転管理者講習 ・口腔ケア指導・研修	・メンタルヘルス ・資格取得者お祝い（ウェルクラフト） ・歓送迎会、ふれあいの会
6月	・食中毒予防一食事・栄養・水分 ・権利擁護（身体拘束・虐待） ・感染予防と対策、シュミレーション	・生涯研修（新任職員Ⅰ） ・県社協（専門別） ・県老施協総会 ・口腔ケア指導・研修	・健康診断・ストレスチェック ・腰痛・健康相談 ・前期面談
7月	・リスクマネジメント（事故予防・再発防止） ・ハラスマント対策 ・評価・面談研修	・県社協（専門別） ・災害時HUG訓練（行政・老施協） ・東海北陸ブロック研究大会 ・認知症実践者研修 ・口腔ケア指導・研修	・前期面談
8月	・緊急時の対応 ・県外視察研修（浜松）	・認知症リーダー研修 ・生涯研修（中堅職員） ・口腔ケア指導・研修	・子供参観（職場体験）
9月	・認知症及び認知症ケア研修 ・防災（BCP）研修、非常災害対応 ・新任職員研修・中途採用研修（Ⅲ） ①ケアマネジメント②リスクマネジメント ③法令遵守・コンプライアンス	・生涯研修（中堅職員） ・全国老人福祉施設大会 ・ノーリフティング研修 ・生涯研修（指導的職員） ・口腔ケア指導・研修	・職務の振り返り
10月	・権利擁護（身体拘束・虐待） ・医療に関する研修	・認知症介護実践者研修 ・吸痰吸引研修 ・生涯研修（指導的職員） ・口腔ケア指導・研修	・半期報告会（事業所・委員会）
11月	・感染予防と対策、シュミレーション ・県外研修	・認知症実践リーダー研修 ・県社協（生涯研修：初任者）（業種別） ・福祉避難所運営訓練 ・口腔ケア指導・研修	・メンタルヘルス ・感染症セルフチェック ・予防接種
12月	・権利擁護（身体拘束・虐待） ・リスクマネジメント（事故予防・再発防止）	・認知症実践者研修 ・老施協（専門） ・東海北陸ブロックカントリーミーティング（福井） ・口腔ケア指導・研修	・行動評価表配布 ・健康診断・腰痛検査 ・忘年会・お楽しみ抽選会
1月	・褥瘡とポジショニング ・権利擁護（個人情報保護）	・老施協研修（職種別） ・全国老人福祉施設研究会議 ・口腔ケア指導・研修	・人事考課結果確定
2月	・看取り（ターミナルケア）	・経営協会計研修 ・口腔ケア指導・研修	・功労者表彰 2/18 ・人材育成面談の実施
3月	・防災（BCP）研修	・口腔ケア指導・研修	・事業評価と事業目標 ・BSC事業報告会 ・新任者オリエンテーション

※・外部研修受講後に、施設内報告会を開催する。

年間行事予定一覧表

	法人全体	法人 人材育成・内外研修	特別養護老人ホーム 短期入所	グループホーム	居宅介護支援事業所
4月	地域福祉活動	新人職員研修	花見	花見（桜）	
	全体朝礼		手づくりおやつ（桜ゼリー）	うどん作り	
			イースターパーティー		
5月	保護者会総会	職員歓迎会	保護者会総会	花見（チューリップ）	第4包括圏域意見交換会
		園外研修	外出（買い物）	畠作り	他居宅介護支援事業所合同研修会
			喫茶		介護支援専門員協会第1回事例研究会
6月	職員健康診断	前期面談	地域中学校体育祭交流	花見（紫陽花）	第4包括圏域意見交換会
	腰痛検査		脳トレ	フラワー・アレンジメント	
	メンタルヘルスチェック		流しそうめん	美容教室	
	地域福祉活動		茶道（ようかん）		
7月	ボランティア交流会	前期面談	合同七夕会	七夕会（流さない流し素麺）	介護支援専門員協会第2回事例研究会
			クリームソーダ作り		
			夏祭り		
8月	こども参観日		夏祭り	すいか割大会	
	地域福祉活動		かき氷	バーベキュー	他居宅介護支援事業所合同研修会
			すいか割り	美容教室	
9月		中途採用者研修	彼岸法要	花見（コスモス）	介護支援専門員協会第3回事例研究会
			ミニ運動会	敬老会（昼食会）	
			介護フェスタ		
			鈴亀ブロック交流会		
10月	地域福祉活動		長寿を祝う会	ドライブ	
			ハロウィンパーティー	芋ほり	
			外出（買い物）		
			クリームソーダ作り		
11月	バザー		地域中学校交流会	運動会	第4包括圏域意見交換会
			外出（買い物）	ドライブ	他居宅介護支援事業所合同研修会
			お菓子のつかみ取り	美容教室	介護支援専門員協会第4回事例研究会
			手づくりおやつ（明石焼き）		
12月	職員健康診断	人事考課	もちつき大会	クリスマス会	
	腰痛検査	年末抽選会	合同クリスマス会	蕎麦打ち	
	地域福祉活動		年忘れ会	忘年会	
				フラワー・アレンジメント	
1月			初詣	初釜	介護支援専門員協会第5回事例研究会
			喫茶	新年会	
			書初め	初詣	
				美容教室	
2月	永年勤続表彰	フィードバック面談	節分豆まき	節分豆まき	第4包括圏域意見交換会
	地域福祉活動		喫茶	うどん作り	他居宅介護支援事業所合同研修会
			バレンタイン手づくりおやつ	花見（梅）	
3月		新採用	彼岸法要	雛祭り	介護支援専門員協会第6回事例研究会
		オリエンテーション	保育園お別れ会	花見（桜）	
		中長期計画発表会	外出（買い物）		
			喫茶		
			スイーツデー		
毎月	ノー残業デー	実績検討会	誕生会	お茶会	ノー残業デー
	防災訓練	1on1ミーティング	ボーリング大会・喫茶（新町）	作品作り	
	認知症カフェ	他部署面談		お菓子作り	
	園内研修	各種委員会			

通所介護事業所 訪問介護事業所 居宅介護事業所	認知症初期 集中支援チーム	地域包括支援センター	
花見	認知症初期集中支援チーム全体会議	市包括支援センター連絡会議	4月
		圏域ふれあいサロン・老人会講和	
		年度計画グループ会議	
		若松健康福祉部会議	
お菓子バイキング	認知症初期集中支援チーム検討会議	鈴鹿市高齢者虐待連絡会議	5月
	認知症サポーター養成講座	3地区地域づくり協議会総会	
		圏域居宅支援事業所意見交換会	
		圏域ふれあいサロン・老人会講和	
手づくりおやつ	認知症連絡会	鈴鹿市生活支援体制整備第2層会議	6月
	アウトリーチ合同会議	圏域居宅支援事業所意見交換会	
	認知症地域支援推進員会議	自立支援型会議・第4圏域地域ケア会議	
		市社協地域福祉活動計画委員会	
七タイベント	チームオレンジ交流会	介護者の集い	7月
アイスバイキング		鈴鹿市高齢者虐待連絡会議	
		わかたけだより夏号発行	
		長太地区福祉活動部会議	
夏祭り	アウトリーチ合同会議	市包括支援センター連絡会議	8月
		認知症サポーター養成講座	
		鈴鹿医療大学実習生受入	
いきいきフェスタ 敬老会	ヘルパー広報誌発行	自立支援型会議・第4圏域地域ケア会議	9月
		(9/16予定)	
	認知症サポーター養成講座	若松健康福祉部会議	
		鈴鹿市高齢者虐待連絡会議	
ハロウィンパーティー	認知症連絡会	市包括支援センター連絡会議	10月
	認知症地域支援推進員会議	介護者の集い	
		圏域ふれあいサロン・老人会講和	
		わかたけだより秋号発行	
運動会	アウトリーチ合同会議	圏域居宅支援事業所意見交換会	11月
		圏域ふれあいサロン・老人会講和	
		虐待防止啓発講師	
		鈴鹿市高齢者虐待連絡会議	
クリスマス会	認知症初期集中支援チーム検討会議	市包括支援センター連絡会議	12月
	チームオレンジ交流会	権利擁護シンポジウム	
		わかたけだより冬号発行	
		鈴鹿市広報誌包括だより掲載	
新年会 初詣 bingoゲーム	認知症初期集中支援チーム全体会議	自立支援型会議・長太地区福祉活動部会議	1月
		圏域ふれあいサロン・老人会講和	
		鈴鹿市高齢者虐待連絡会議	
		鈴鹿医療大学実習生受入	
節分	事例検討会	圏域居宅支援事業所意見交換会	2月
バレンタイン	アウトリーチ合同会議	認知症初期支援チーム事例検討会議	
	ステップアップ講座	第4圏域地域ケア会議	
		わかたけだより春号発行	
ひな祭り ホワイトデー	ヘルパー広報誌発行	広域連合面談・委託業務ヒヤリング	3月
	認知症地域支援推進員会議	第4圏域ふれあいサロン交流会	
		鈴鹿市高齢者虐待連絡会議	
季節の作品作り 誕生日会 風呂の日	北部チーム員会議	鈴鹿市包括支援センター長会議	毎月
	おれんじルーム	鈴鹿市三職種別ワーキング会議	
	オレンジカフェ、圏域定例会	民生委員協議会定例会議	
	スローショッピング	認知症初期集中支援チーム員会議	
	各民生委員協議会定例会議	登録医会・在宅医療ケア医師会関係会議	
	4チーム合同会議		